

合併協議会を開催します

とき / 6月4日(水)午後2時～3時
 ところ / 三井アーバンホテル

秋田市、河辺町、雄和町による合併協議会を開催します。今回の協議内容は、「法定協議会の設置について」と「平成15年度補正予算について」などです。傍聴は自由です。希望されるかたは直接会場へどうぞ。

問い合わせ 秋田市合併推進局tel(866)2785

各町内会のみなさんへ

自治活動費、 防犯灯電気料などを助成

市では、町内会の自治活動費や防犯灯の電気料・維持管理費などに助成しています。

● 町内自治活動助成金

町内会の自治活動の振興と運営費の軽減をはかります。

- ・均等割 = 1町内あたり1万5,000円
- ・世帯割 = 1世帯あたり100円
- ・施設分 = 町内集会所1施設あたり5,000円

● 防犯灯電気料助成金

町内会で維持管理している防犯灯の、4月分の電気料を基準に積算した年間電気料の80%を助成します。

● 灯具交換・補修費助成金

防犯灯の灯具の交換など維持管理にかかる費用を助成します。

- ・1灯から60灯まで = 1灯あたり800円
- ・61灯以上 = 1灯あたり400円

町内に新しい防犯灯を 設置します

夜間の安全な通行と防犯のため、防犯灯(水銀灯40ワット)を無料で設置します。数に限り(330灯)がありますので、設置希望箇所を厳選して、町内会や自治会で取りまとめのうえ、お申し込みください。

● 設置条件

設置後の維持管理は、町内会や自治会にお願いします
 既設灯具との交換はできません
 原則として電柱があること。ただし、木柱は除きます。

申し込み方法

これらの事業については、各町内会長あてに5月23日(金)ごろ申請書をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、下記の受付場所に提出してください。

受付期間 6月13日(金)まで

受付場所 自治振興課、土崎・新屋支所、各地域センター

問い合わせ 自治振興課tel(866)2036

市民税・県民税の納税通知書

6月2日(月)発送します

平成15年度の市民税・県民税の納税通知書を6月2日(月)にお送りします。課税明細書を添えていますので、税額などをお確かめください。今年度も所得割額の15%相当額(4万円が限度)の定率減税を行っています。課税内容についての問い合わせ 市民税課tel(866)2055

納付・減免の相談を受け付けます

災害などの特別な事情があるかたには、市民税・県民税の減免制度があります。また、納付相談も受け付けています。

納付についての相談 納税課tel(866)2058

減免についての相談 納期限の7日前までに市民税課tel(866)2055

平成14年中の所得証明書などを交付します

納税通知書が送られるかたには6月2日(月)から、市役所、土崎支所、新屋支所で、平成14年中の所得金額に関する証明書などの交付を行います。

市役所や金融機関、健康保険組合、育英会などから証明書の提出を求められたときには、必要な証明書の種類や年度をお確かめください。また、本人や同居親族以外のかたが証明書を請求するときは、委任状が必要です。

証明関係についての問い合わせ 市民税課tel(866)2054

7

農業者年金の現況届を提出してください

農業者年金の現況届は、6月2日(月)から30日(月)までに農業委員会事務局(市役所分館3階)へ提出してください。現況届の用紙は、農業者年金基金から5月31日(土)まで、直接本人に送付されます。

問い合わせ 農業委員会事務局

tel(866)2270

8

子ども情報誌に掲載する行事を募集

生涯学習室で発行する、子ども情報誌「プレスタ」に掲載する、小・中学生や親子向けの行事を募集しています。子どもたちにぜひ参加してほしいという情報をお寄せください。

また、ホームページでも行事情報をお知らせしています。

問い合わせ

生涯学習室tel(866)2245

<http://www.city.akita.jp/city/od/ks/>



INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 15.5.1 現在
 ()内は前月比
 人口 / 317,978人(1,101)
 男 / 151,517人(652)
 女 / 166,461人(449)
 4月分・出生 219人
 ・死亡 238人
 ・転入 2,654人
 ・転出 1,534人
 世帯 / 126,105世帯(877)

1 パッサウ市への 青少年スポーツ交流 参加者を募集

姉妹都市ドイツ・パッサウ市に派遣するスポーツ交流団員を7人程度募集します。派遣期間は、7月25日(金)から8月9日(土)まで。ホームステイを通じ、スポーツ・文化交流をはかります。

応募資格がありますので、詳しくは秋田市体育協会(スポーツ振興課内)☎(866)2247へお問い合わせください。募集締切は6月13日(金)。応募者多数の場合は選考により決定します。

対象 日本国籍を有し、市内に5年以上在住する、原則として15歳〜30歳のかた(平成15年4月1日現在)
 自己負担金 18万円(旅行申請手続き費用は含みません)

2 太平山自然学習センターの9月分利用受付

8月22日(金)に仁別にオープンする「太平山自然学習センター」の9月分利用の申し込みを、6月2日(月)から受け付けます。小中学校での利用が最優先となりますが、自然学習などの研修活動が目的であれば、団体、グループ、ご家族でも利用できます。

宿泊の予約は、利用する月の3か月前から受け付けます。使用可能日、利用料

金など詳しくはお問い合わせください。
 問い合わせ 大森山少年の家
 ☎(828)2131

3 家庭菜園で 採れた野菜を 委託販売できます

家庭菜園で育てた野菜や、山で採った山菜を、中央卸売市場で委託販売できます。大根、白菜、きゅうり、ワラビ、キノコなど、種類や量の多少にかかわらずお持ちください。詳しくは、中央卸売市場☎(869)5254までお問い合わせください。

受付日時 / 日曜日から金曜日まで(市場休場日の前日および祝祭日の前日を除く)の午後6時〜翌朝午前5時

4 国民生活基礎調査に ご協力ください

各調査日の前後に、調査の対象となる世帯へ調査員がうかがい、聞き取り調査を行いますので、ご協力をお願いします。

「国民生活基礎調査(世帯票)・保健福祉動向調査」☎6月5日(木)を調査日に、世帯の状況、アレルギー対策に関することを調査
 「国民生活基礎調査(所得票)」☎7月17日(木)を調査日に、所得に関することを調査
 とを調査
 問い合わせ

は保健総務課☎(883)1170
 は保護課☎(866)2096

5 市都市計画審議会を 開きます

都市計画公園大森山公園(浜田地区)の変更について、秋田市都市計画審議会を開きます。傍聴を希望されるかたは、都市計画課☎(866)2152へご連絡ください。

とき / 6月12日(木)午後3時30分
 ところ / シヤインプラザ平安閣

6 農業所得の収支計算 説明会を開きます

平成15年分の申告(平成16年2月16日〜3月15日申告受付)から、自家用畑以外の特殊畑標準を廃止するほか、作付面積2 未満の農家に適用される水稻標準についても名称を「農業所得簡易計算」に改め、簡易な計算方法に変更します。この変更に伴う説明会を開催しますので、ご参加ください。

とき / 6月17日(火)午前10時〜と、午後2時〜の2回
 とところ / 旧追分Aコープ2階、JA新あきたの外旭川・広山田・四ツ小屋・豊岩の各支店
 問い合わせ 秋田南税務署個人課税2部門☎(832)4121